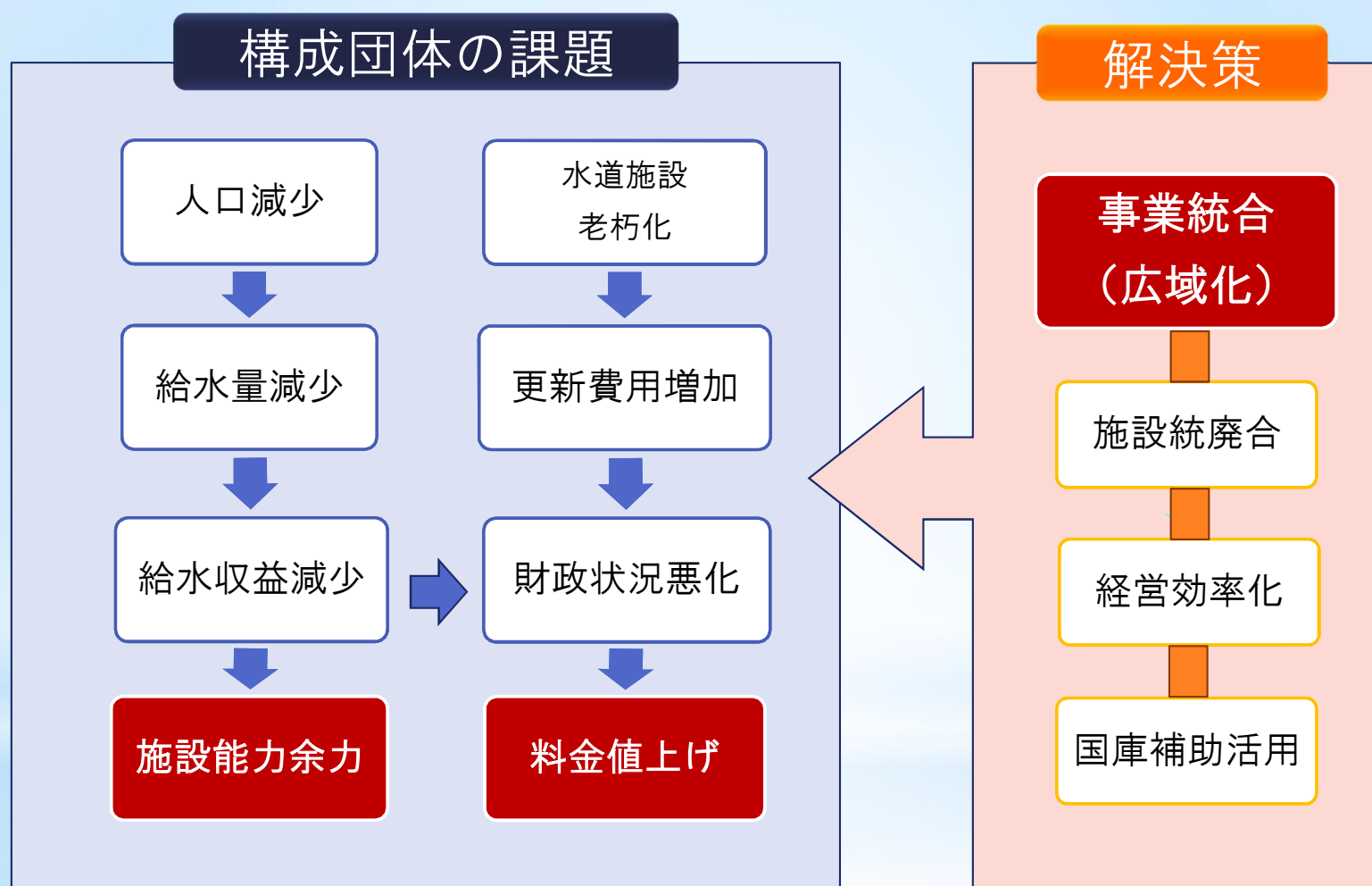


群馬東部における水道事業の広域化

群馬東部水道企業団
企業団HP: <http://www.gtsk.or.jp>

1 群馬東部が広域化を進めた理由



2 企業団の概要



構成団体
3市5町



平成26年度末時点

団体名	給水人口	事業収益	水道料金 Φ13 20m ³ /月
太田市	21万8千人	50億円	2,214円
館林市	7万6千人	18億円	2,750円
みどり市	4万9千人	11億円	2,754円
板倉町	1万5千人	3億5千万円	2,862円
明和町	1万1千人	2億3千万円	2,800円
千代田町	1万1千人	2億7千万円	2,970円
大泉町	4万人	7億2千万円	1,927円
邑楽町	2万5千人	5億3千万円	2,800円
合計	44万5千人	100億円	

給水人口 44.5万人・事業収益 100億円
県内最大規模の団体として安全・安心・安定を目指す

3-1 研究会設立に至る背景①

両毛地域水道事業管理者協議会



- 主な活動内容等**
- ・ 災害応援協定締結
 - ・ 応援接続管路17箇所
 - ・ 年6回に及ぶ各種会議
 - ・ 実務レベルでの研修会
 - ・ 30年の歴史を持つ(S58~)

H21

両毛6市

歴史あるコミュニティ

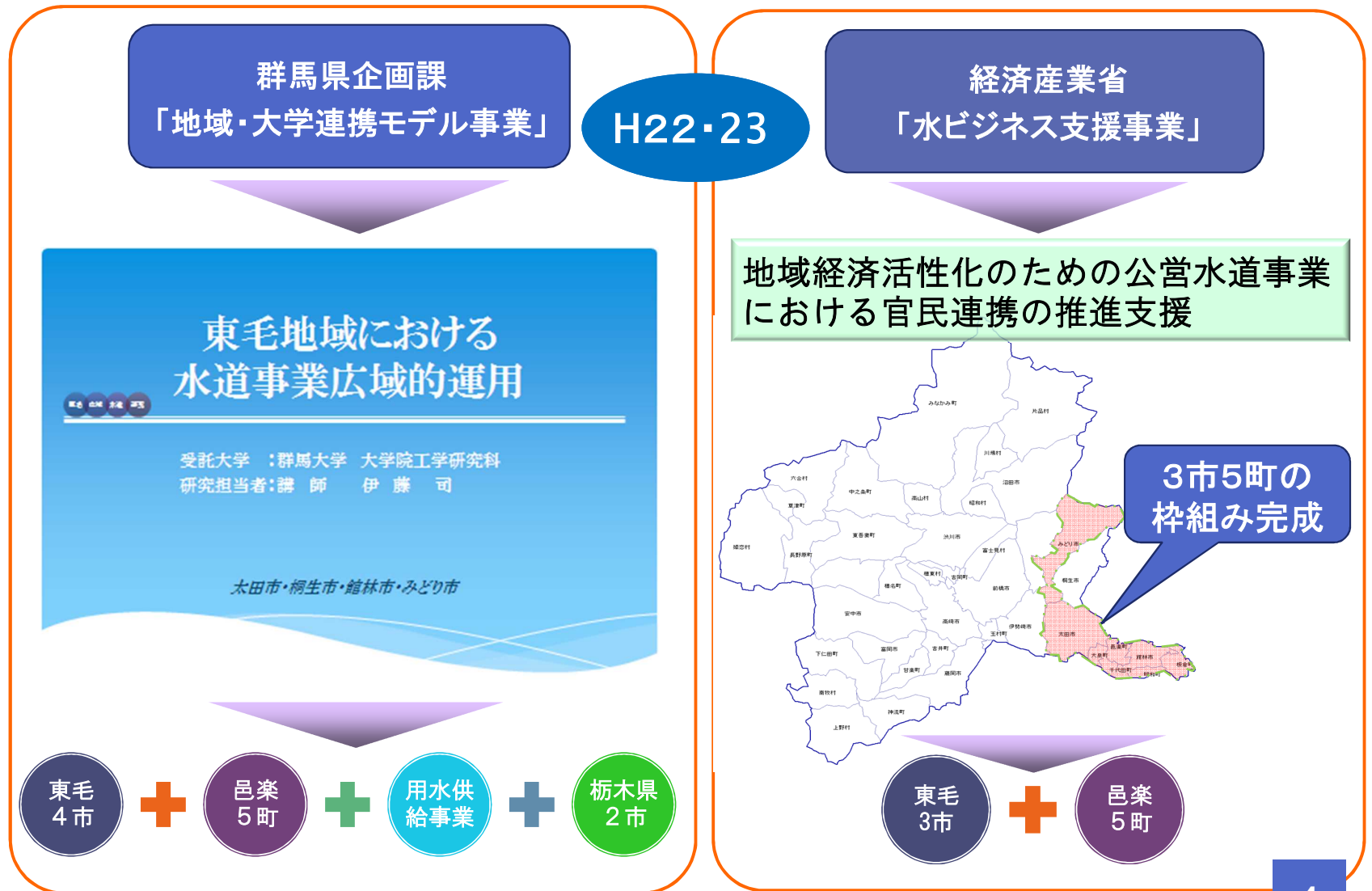
広域化

の検討を模索

共同
料金
値上げ
第三者
委託
PF1・
DBO



3-2 研究会設立に至る背景②



4

4-1 企業団設立の経緯①

□研究会による基本構想・基本計画策定

■平成24年5月31日 「8構成団体首長会議」

- ・各市町長へ広域化研究推進の打診
- ・研究会立ち上げを全首長承認

➡「ボトムアップ」から「トップダウン」へ

■平成24年7月2日 「群馬東部水道広域研究会設立」

■平成25年7月 「群馬東部水道広域化基本構想」(H27～H62)

- ・各構成団体事業評価と課題抽出
- ・広域化で目指す将来目標を設定
- ・施設統廃合等を重視した基本方針決定

■平成25年9月 「群馬東部水道広域化基本計画」(H27～H36)

◇将来像「持続可能な水道による安定した水の供給」

- ・基本構想をベースに各事業計画策定
- ・事業計画を反映させた財政計画を策定

5

4-2 企業団設立の経緯②

□水道事業統合協議会

■平成25年10月21日「水道事業統合協定調印式」

■平成25年11月26日「水道事業統合協議会設立」 ※任意協議会

協議会（構成市町長）＝ 決定機関



協議・報告

幹事会（担当部課長）



協議・報告

専門部会（担当係長以下）

〈総務管理部会、営業業務部会、給水業務部会、工務建設部会、維持管理部会〉

□水道統合準備室

■平成26年4月1日「水道統合準備室を設置」 ※3市から各2名派遣

■協議項目の調整・創設認可申請等準備

■基本構想・基本計画に基づく具現化作業スタート

■「技術・サービス・管理基準」を平準化するための組織プラン策定

6

4-3 企業団設立の経緯③

【 群馬東部広域水道事業統合協議会・協議項目No.1～No.15 】

No	項目	調整方針	MEMO	調整時期
1	統合の方法	新たな水道事業の創設	厚生労働省事業認可が不可欠	H26.07.11
2	統合の時期	平成28年4月1日	事業認可予定日	H26.07.11
3	組合の名称	「群馬東部水道企業団」		H26.07.11
4	事務所の位置	太田市浜町11番28号	旧太田市上下水道局庁舎	H26.07.11
5	組合議会議員の定数及び任期	定数12人。構成団体定数設定	「東広圏」を参考	H26.11.26
6	執行機関の組織及び選任方法	企業長1人・副企業長3人（互選）	補助機関「理事者会議」設置	H26.11.26
7	組合の支弁の方法	新たな出資等発生の場合 均等割 100分の10 人口割 100分の90	現時点で、新たな出資等の予定なし	H26.7.11
8	特別職の身分取扱	報酬等は条例整備で	他一部事務組合参照	H26.7.11
9	一般職の身分取扱	職員定数は条例整備で	設立時は構成団体より派遣	H26.7.11
10	条例・規則等の取扱	新たな制度等の創設	具現化は進行中	H26.7.11
11	慣行の取扱	新たな一部事務組合において定める	新設企業団で協議、決定する	H27.3.25
12	組織機構の取扱	基本方針に基づく組織機構案策定	「組織・人事構成計画」策定	H26.7.11
13	使用料・手数料の取扱	料金は現行継承・加入金等は統一	加入金等は太田市に調整	H26.7.11
14	電算システム等の取扱	効率的なシステム構築	システム設計着手	H26.03.26
15	各種事務事業の取扱	事業ごとに調整方針設定	Aランク事業を提出	H26.07.11 H26.11.26

7

5-1 課題分析①（基本構想・基本計画）

構成団体の共通の課題と効果

施設老朽化	安全安心な水道水供給の危機
収入減少	安定した事業運営の崩壊
職員減少	ノウハウ・技術継承の喪失
基盤不安定化	リスク対応



広域化で改善ができたこととした事項

- 施設の有効活用による過度な投資の抑制
- 各市町が抱える上記のような課題
- 包括業務委託等の活用による機能集約からコスト削減
- 各種災害に対するリスクマネジメント強化

単独施設更新による無駄を軽減するため
国庫補助金など活動推進する手段の積極的な活用

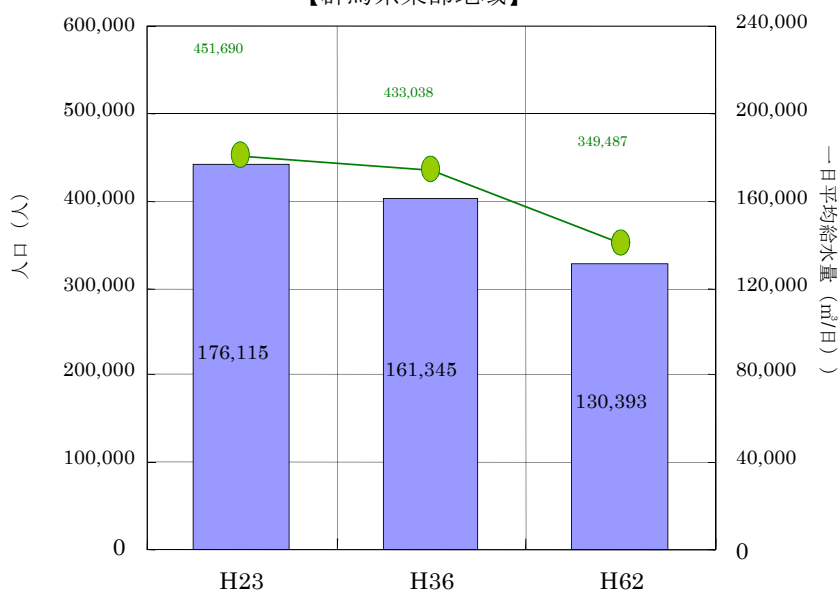
広域化の
早期実現が必要

8

5-2 課題分析②（基本構想・計画） 将来水需要予測

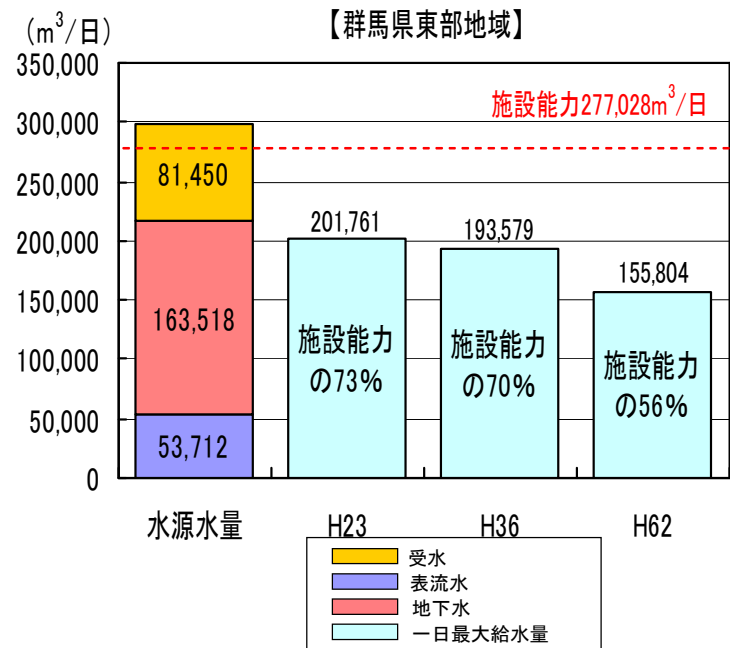
人口と給水量見通し

【群馬県東部地域】



水源水量と1日最大配水量比較

【群馬県東部地域】



年度	人口		給水量		施設使用率
H36	Δ18,652人	Δ4.1%	Δ14,770m³/日	Δ8.4%	稼働率70%
H62	Δ102,203人	Δ22.6%	Δ45,722m³/日	Δ26.0%	稼働率56%

人口減少

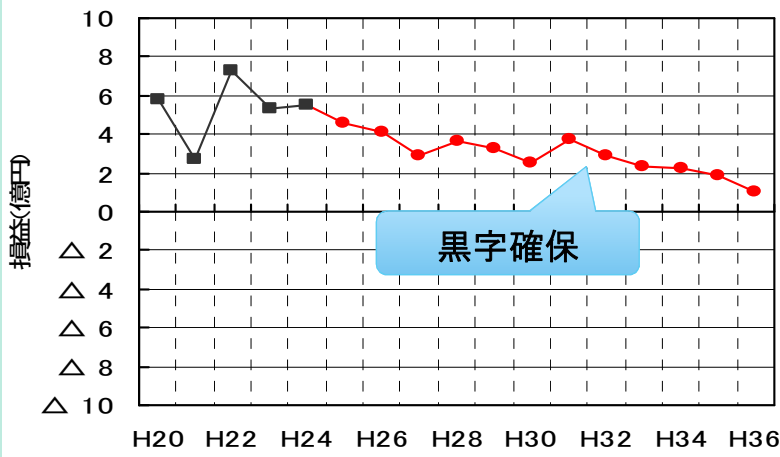
施設余力増

給水量減少

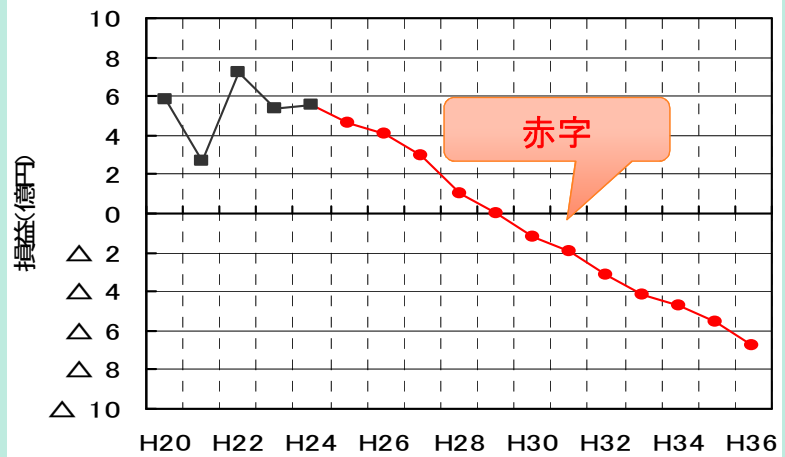
施設の統廃合

9

収益的収支見通し



広域化ケース



単独ケース(東部合算値)

《単独ケース》

太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
H34 赤字	H34 赤字	H29 赤字	H25 赤字	H28 赤字	H28 赤字	H28 赤字	H28 赤字

《広域化ケース》



6-1 事業計画① (事業費と費用削減効果)

再構築事業費 平成27年度～平成36年度 約54億円

更新需要算定費 平成27年度～平成36年度 約283億円

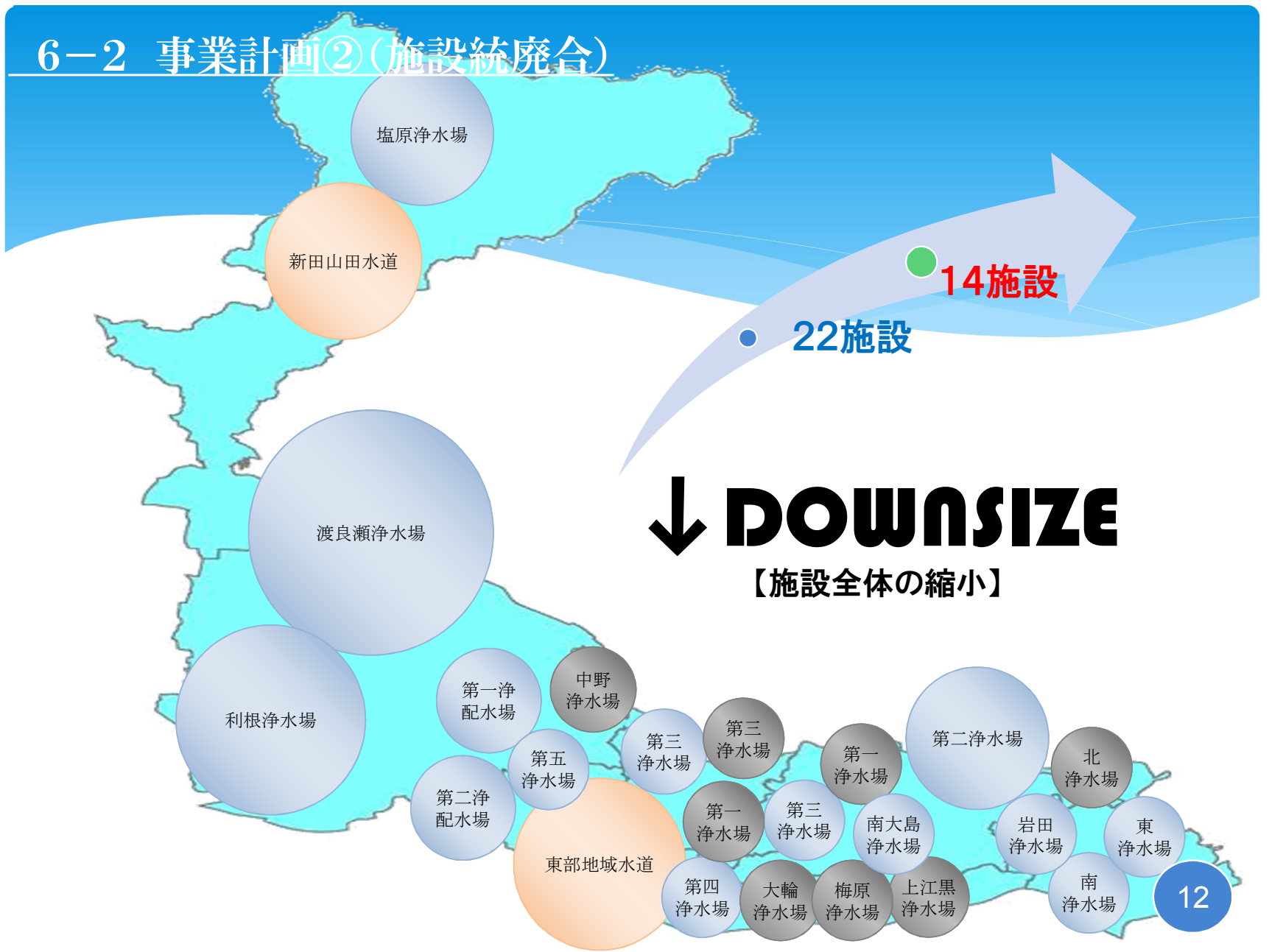
国庫補助活用 平成27年度～平成36年度 約97.6億円
(国庫補助率1/3・経年化施設対象)

費用削減効果

- ・施設再構築による統廃合等 10年間で約17億円削減
- ・国庫補助活用による投資額 10年間で約97億円削減
- ・包括業務委託拡充による人件費等 年間約2.5億円削減

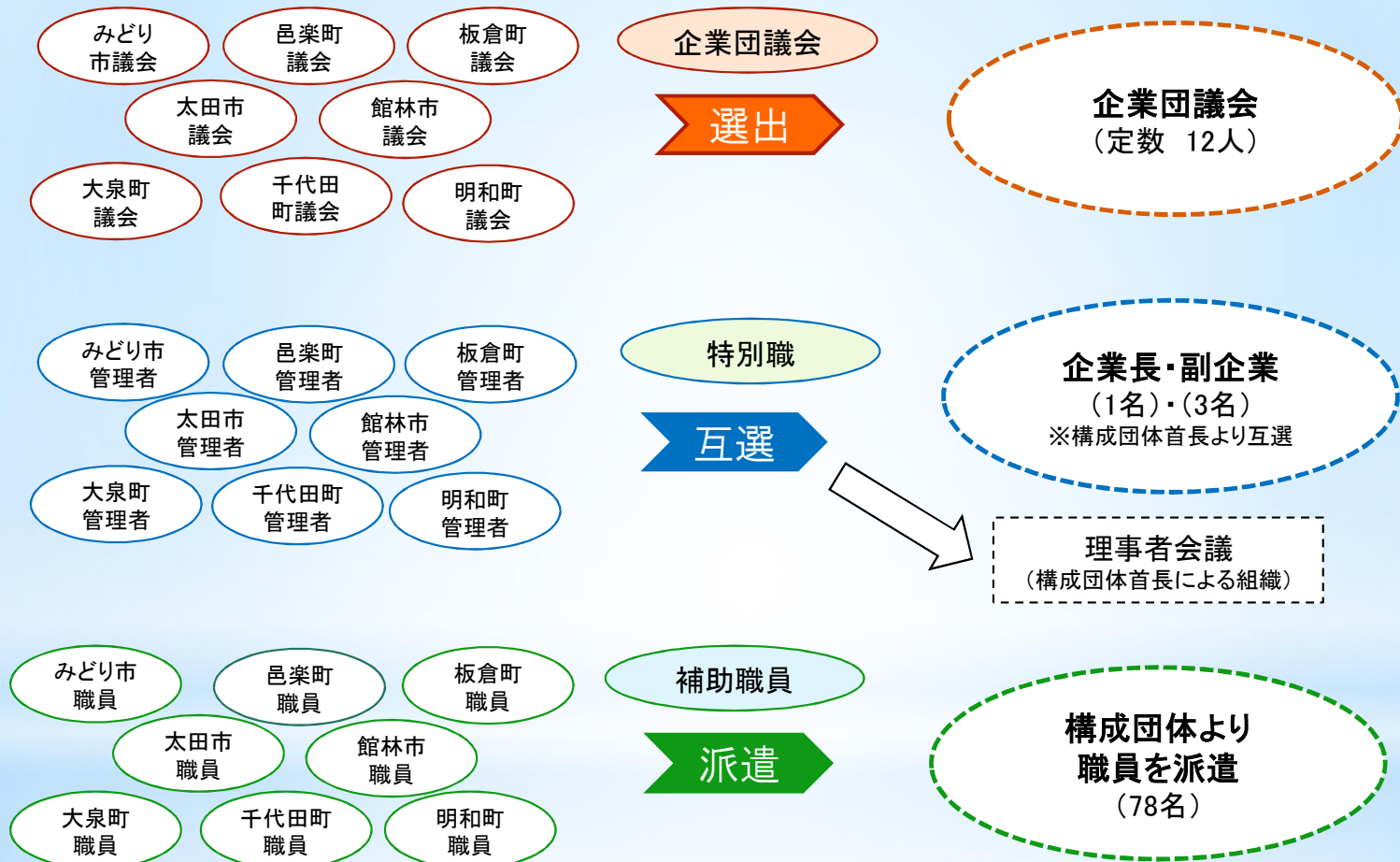
10年間で総額139億円の削減

6-2 事業計画②(施設統廃合)



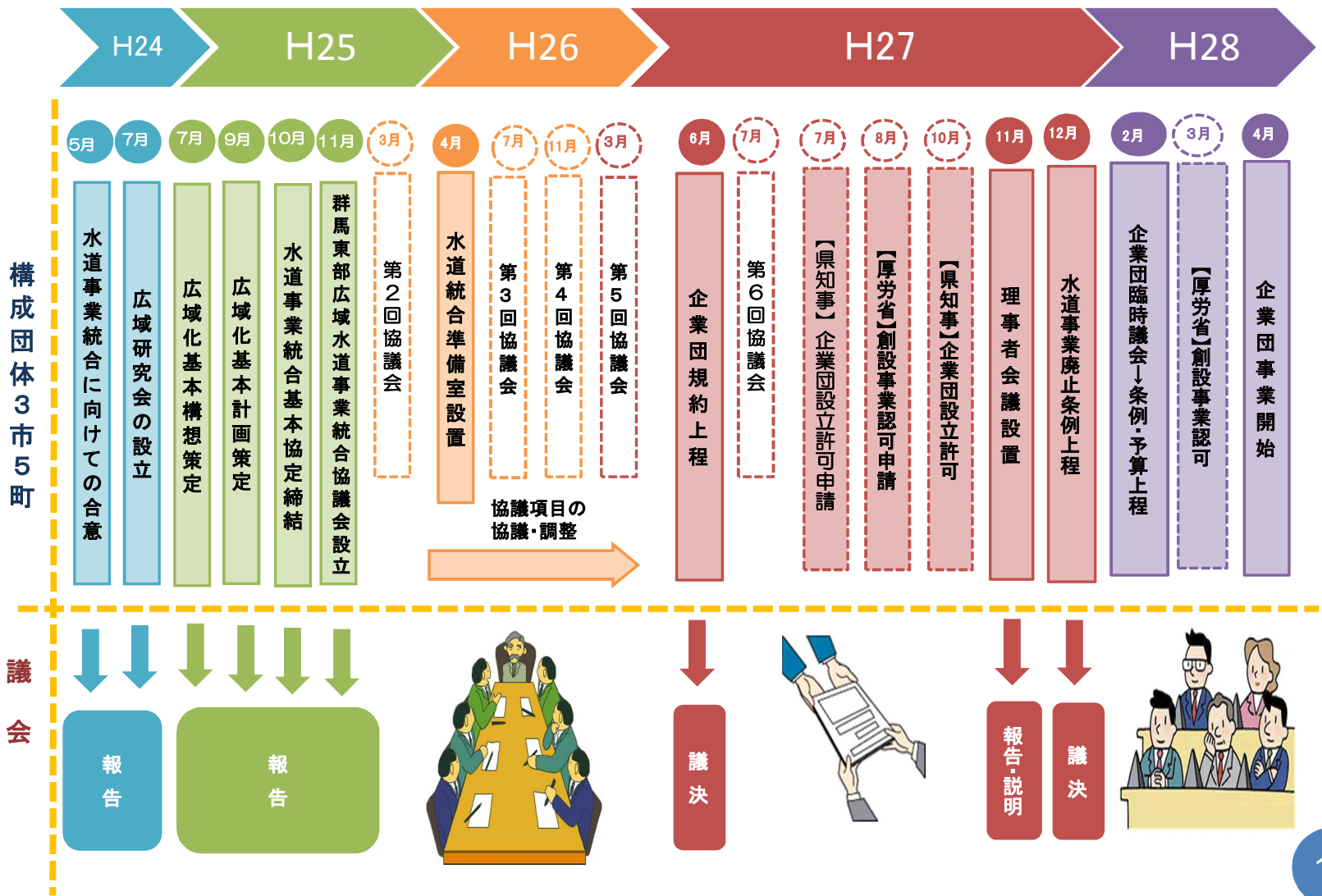
7-1 群馬東部水道企業団の設立①

議会・特別職・一般職の概要



7-2 群馬東部水道企業団の設立②

群馬東部広域水道事業統合協議会ロードマップ



7-3 群馬東部水道企業団の設立③ (水道だより2015.12月号)

2015年(平成27年)12月刊号

群馬東部水道企業団 水道だより

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <http://www.gtsk.or.jp>

平成28年4月1日から
太田市 館林市 みどり市
板倉町 明和町 千代田町
大泉町 邑楽町
の上水道事業が統合し
「群馬東部水道企業団」に生まれ変わります!

子どもたちの未来へ
安全・安心な水道水をいつまでも!

広域化のQ&A

なぜ広域化が必要なの?
 ●人口減少や少子高齢化に伴う料金収入の減少
 ●施設の老朽化
 ●災害時の対応強化
 ●技術力の低下
 これらの水道事業を取り巻く課題を克服するためです。

メリットは?
 ●施設の統合を行い、無駄な投資を抑制
 ●業務の効率化で効率的な運営
 ●広域化に対する面からの補助制度などです。

企業団とは?
 市役所や町役場と同じ地方公共団体です。

いつから?
 10月1日に企業団を設立しましたが、事業の開始は平成28年4月1日からです。

水道水はどなるの?
 にご家庭に届く水道水は今までと変わりません。

水道料金は変わるの?
 水道料金は今までと変わりません。

水道料金の支払い方法?
 今までと変わりません。新たに「クレジットカード」でのお支払いも可能になります。

水道加入金はどなるの?
 統一の金額となります。詳しくは窓口へ。

窓口はどなるの?
 3市5町に窓口を設置します。ただし、邑楽町5町(板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町)の窓口でのお問い合わせ先は、館林支所に変わります。詳しくは窓口へ。

これまでの歩み

平成24年5月	「水道事業の統合について」目標会議において合意
平成24年7月	「群馬東部水道広域研究会」設立
平成25年7月	「群馬東部水道広域化基本構想」策定
平成25年9月	「群馬東部水道広域化基本計画」策定
平成25年10月	「群馬東部水道事業の統合に関する基本協定」締結
平成25年11月	「群馬東部広域水道事業統合協議会」設立
平成26年4月	「水道統合準備室」太田市上下水道局内に設置
平成27年6月	「群馬東部水道企業団」の設置について「構成市町議会で議決」
平成27年10月	「企業団設立申請書」について「群馬県知事」より許可

新しい水道事業のスタートです

現在の水道事業は、簡水機器の普及や人口の減少に伴い料金収入が減少しています。一方で、高度成長期に建設した浄水場や老朽管の更新に多額の費用を必要とするなど、深刻な課題をかかえています。

水道を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町は、水道事業の統合により、これまで困難の解決にあたることで合意しました。

安全、安心な水道水を未来に引き継いでいくため、また、住民の皆さまへのサービスの向上を図るため、更なる努力をさせていただきます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2015年(平成27年)12月刊号

群馬東部水道企業団になることにより下記のとおり変わります

水道料金について

検計期間、口座振替日、納入期限を統一します

- 検計期間: 毎月1~10日
- 口座振替日: 検計月の翌月5日 (口座再振替日: 検計月の翌月26日)
- 納入期限: 検計月の翌月20日

※平成28年4月1日より(例)4月検計の場合

検計期間	口座振替日	納入期限
4月1日~10日	5月5日	5月20日

※企業への移行を円滑に行うため、1月検計時より、検計期間・口座振替日・納入期限の順変を行います。
 ※検計は検計月に行います。なお、検計月は現在の検計月が基準となります。
 ※口座振替日や納入期限が、土日・祝日の場合は翌営業日となります。
 ※口座振替を利用されている方は、新たなお手続きは必要ありません。

お支払い方法

水道料金のお支払い方法が次のとおりとなります

口座振替	みずほ銀行、三井住友銀行、りそめ銀行、埼玉りそめ銀行、群馬銀行、足利銀行、新潟銀行、岩手銀行、秋田銀行、山形銀行、青森銀行、アイオー信用金庫、館林信用金庫、しなの信用金庫、足利山形信用金庫、あかぎ信用組合、くまもり信用組合、くまもり信用組合、中央労働金庫、新田みどり農業協同組合、太田市農業協同組合、邑楽館林農業協同組合、くまがや農業協同組合、ゆづりちよ銀行
指定金融機関	上記に同じ
コンビニエンスストア	エプソン、MMK、ファミリーマート、セブンイレブン、セブン銀行、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セブンイレブン、セブン銀行、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セブンイレブン、セブン銀行、ローソン、ミニストップ
群馬東部水道企業団	太田本所、館林支所、みどり支所、板倉支所、明和支所、千代田支所、大泉支所、邑楽支所

クレジットカード
 ※お手続き方法や注意事項については、詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

クレジットカード
 VISA、MasterCard、JCB、au PAY

水道加入金について

加入金の額(消費税含む)

口径	加入金の額
13mm	54,000円
20mm	86,400円
25mm	270,000円
30mm	378,000円
40mm	810,000円
50mm	1,080,000円
75mm	2,240,000円
100mm	7,560,000円

窓口について

水道の使用開始、中止のお申し込みなど
 ●水道使用開始、中止のお申し込み (無料可)
 ●水道の用途変更のお申し込み (無料可)
 ●お支払い方法のお問い合わせなど (無料可)

水道工事など
 ●水道工事のお申し込みやご相談
 ●給水工事や回線の修理、交換
 ●漏水修理や管の敷設
 ●水道に関するお問い合わせ
 ●色楽支所
 ●高水場の工事など
 ●太田本所 (太田市エリア)
 ●館林支所 (館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・高崎町エリア)
 ●みどり支所 (みどり市エリア)
 ●板倉支所 (板倉町) によって異なります。

その他、水道に関するお問い合わせ
 ●太田本所・館林支所・みどり支所

4月からの問い合わせ

- 太田本所 太田市浜町11-28 (上下水道局内) ☎0276-45-2731
- 館林支所 館林市板倉2067 (板倉町役場第二ビル内) ☎0276-80-3201
- みどり支所 みどり市大泉町大泉2 1511 (みどり市役所大泉庁舎内) ☎0277-73-2411
- 板倉支所 板倉町中台124 (川原町コミコビル内)
- 明和支所 明和町中台1895-1 (千代田町役場内)
- 千代田支所 千代田町出55-1 (大町町役場内)
- 大泉支所 邑楽町4町2570-1 (邑楽町役場内)

館林市、明和町の窓口は、平成28年4月より移転します

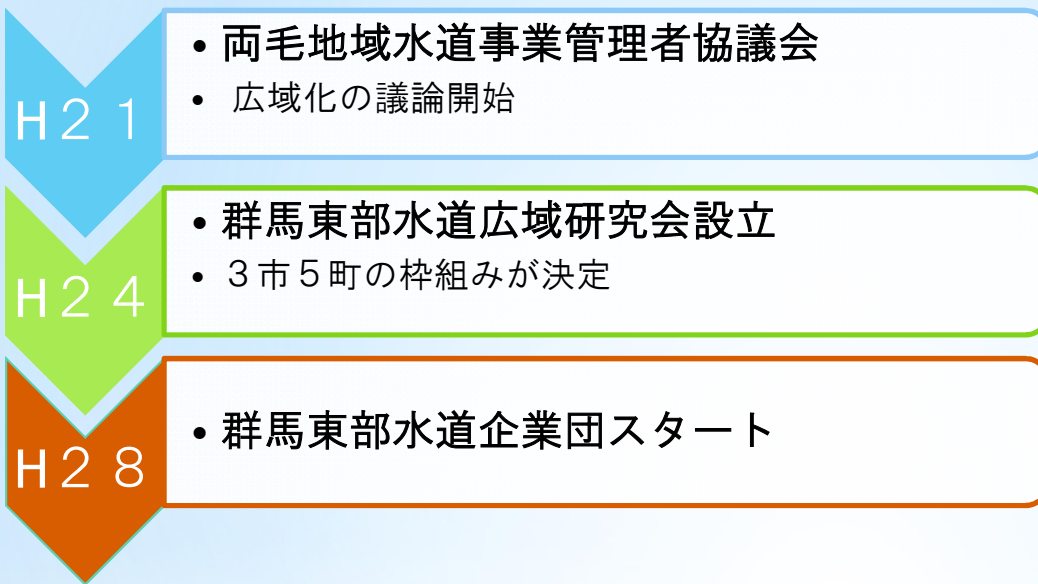
館林市、明和町の窓口は、平成28年4月より移転します

館林支所 明和支所

営業日: 月～金 曜日 年末年始除く 営業時間: 午前8時30分～午後5時15分

企業団ホームページを開設しました。さまざまな情報を公開しますので、ぜひご覧ください。 <http://www.gtsk.or.jp>

8 広域化を振り返って



企業団スタート
まで約7年

まずは広域化

- 広域化後に調整可能な大きな課題は広域化後に調整することとした。

POINT

官民連携の推進

- 包括委託により通常業務を離れ、広域化の事務調整に時間を割くことができた。

POINT